



平成28年11月25日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
市町村課	財政係	佐藤	内線 2368 直通 058-272-8119 FAX 058-278-2573

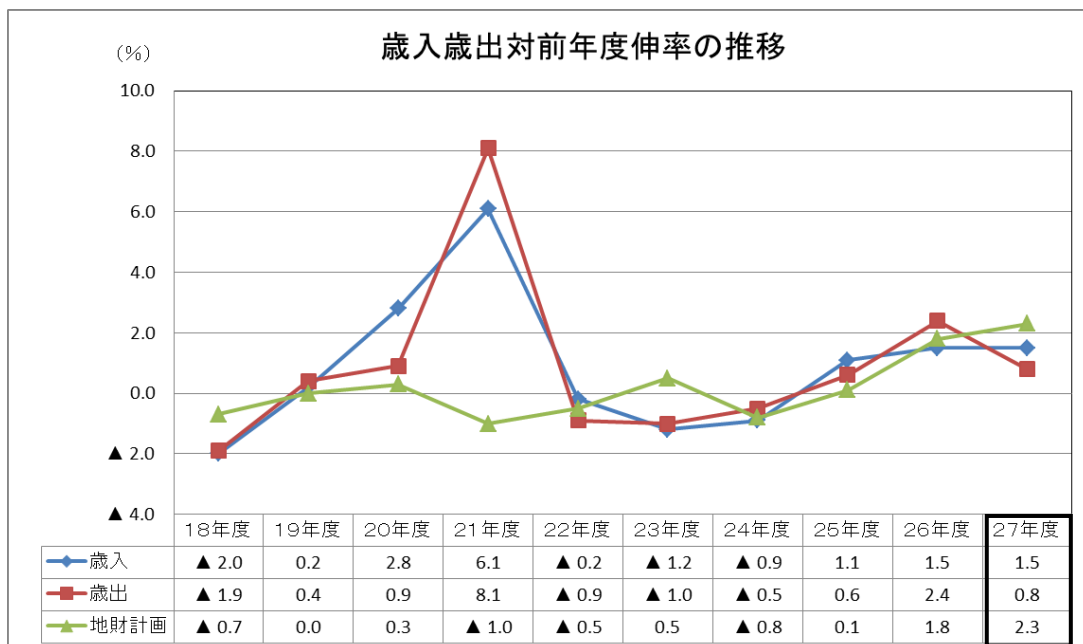
平成27年度 市町村普通会計決算

このたび、県内市町村の平成27年度普通会計決算がまとまりましたのでお知らせします。

- ※ 普通会計とは、一般会計と、公営事業会計（独立採算によって運営される地方公営企業等）以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものです。
- ※ 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計等が一致しない場合があります。
- ※ 過去の県内市町村の決算資料等は、岐阜県公式ホームページでご覧いただけます。
[トップ>くらし・防災・環境>市町村情報>市町村財政>市町村財政の状況「岐阜県市町村の行財政関係の統計」](http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shichoson/shichoson-zaisei/11108/zaisei-jyokyo.html)
[（http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shichoson/shichoson-zaisei/11108/zaisei-jyokyo.html）](http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shichoson/shichoson-zaisei/11108/zaisei-jyokyo.html)

1 総括

- **県内42市町村の歳入・歳出総額は3年連続で増加した。**
 - ・ 歳入面では地方消費税交付金の増、歳出面では補助費等の増が主な要因となっている。
- **歳入歳出は近年増加傾向にあるものの、引続き健全な状態にある。**
 - ・ 義務的経費は、扶助費が増加したものの人件費および公債費の減により2年ぶりに減となった。
 - ・ 地方債残高が5年連続で減少したことに加え、基金残高も6年連続で増となった。



○ 実質収支は、昭和43年度以降48年間連続で、県内全市町村が黒字を維持することができた。（全国ベースでも全ての団体が黒字）

[注] 全国の状況は、総務省公表資料「平成27年度市町村普通会計決算の概要（速報）」による。

全市町村が昭和43年度以降連続して48年間、実質収支において黒字を計上することができた。これは、長期間にわたり健全な財政運営を心掛け、経常経費の抑制に努めつつ、財源の重点的かつ効率的な配分と計画的な財政運営を行ってきたことによるもの。

2 決算規模

○ 歳入、歳出とも決算規模は3年連続で増加。

- ・ 歳入で1.5%、約131億円、歳出で0.8%、約64億円の増。

平成27年度における普通会計決算規模は、

歳入 8,736億6,551万円（前年度 8,605億3,897万円）

歳出 8,218億4,656万円（前年度 8,154億6,504万円）

対前年度伸率は、歳入1.5%（前年度1.5%）、歳出0.8%（前年度2.4%）となった。

決算規模の対前年度比較

（単位：百万円、%）

決算年度・区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度 収 支	
平成27年度	873,666	821,847	51,819	7,678	44,141	7,538	10,321	
対前年度	(額)	13,127	6,382	6,745	▲793	7,538	12,844	13,354
	(伸率)	1.5	0.8	15.0	▲9.4	20.6	242.1	440.4
平成26年度	860,539	815,465	45,074	8,471	36,603	▲5,306	▲3,032	

3 決算収支

○ **実質収支は全市町村とも黒字であり、実質収支の市町村合計額も前年度を上回った。**

(1) **実質収支** (歳入歳出差引額－明許繰越等により翌年度に繰り越すべき財源)

441億4,090万円 (前年度 366億275万円)

・全市町村とも黒字となった。

(2) **単年度収支** (当該年度の実質収支－前年度の実質収支)

75億3,815万円 (前年度 ▲53億557万円)

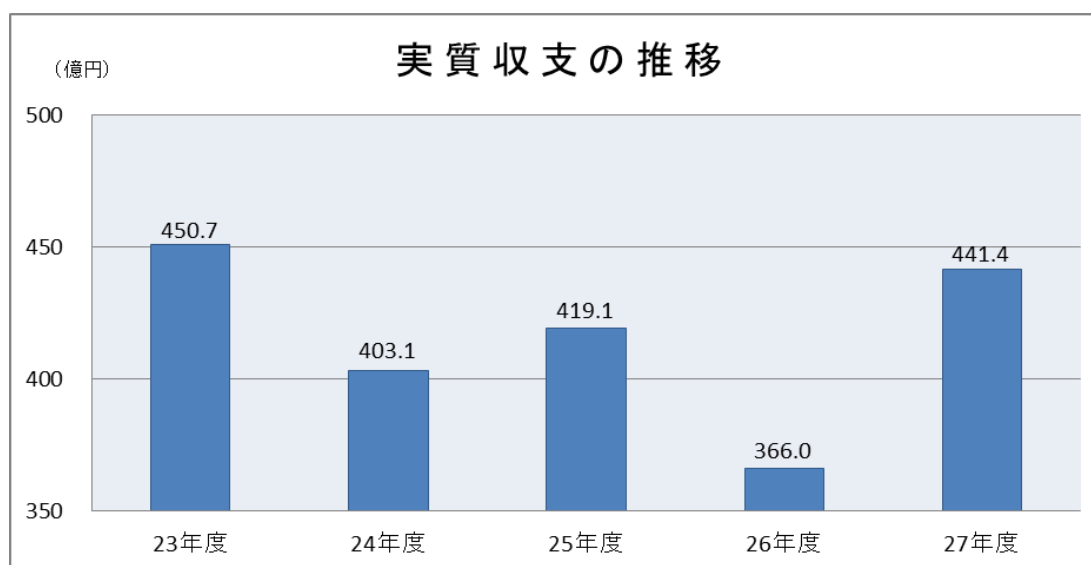
・黒字33団体、赤字9団体(前年度は、黒字17団体、赤字25団体)となった。

(3) **実質単年度収支**

(単年度収支＋財政調整基金への積立額＋地方債の繰上償還額－財政調整基金取崩し額)

103億2,130万円 (前年度 ▲30億3,230万円)

・黒字28団体、赤字14団体(前年度は、黒字14団体、赤字28団体)となった。



単年度収支及び実質単年度収支の推移

(億円)



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
■ 単年度収支	▲ 8.0	▲ 47.6	16.0	▲ 53.1	75.4
■ 実質単年度収支	86.5	58.9	99.7	▲ 30.3	103.2

【参考】

実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

地方公共団体が黒字であるか赤字であるかは、一般的にこの数値により判断されることから、財政運営の健全性を示す重要な項目とされている。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質収支が黒字で推移している状況において、単年度収支が赤字となった場合は過去の剰余金を当該年度に支出したことになり、黒字となった場合は前年度の剰余金以上に剰余金が発生したことになる。

実質単年度収支は、単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

当該年度だけの実質的な収支を把握するためのものである。

4 歳入の状況

○ 地方税は3年連続の増加。

- ・ 地方税は、市町村民税の増加等により3年連続で増加（0.3%）した。

○ 地方交付税は3年連続の減少。

- ・ 地方交付税は3年連続で減少（▲0.1%）した。
- ・ また、地方交付税の不足分として振り替えられる臨時財政対策債も減少したため、地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税も減少（▲1.3%）した。

○ 地方債は2年ぶりに減少。

- ・ 旧合併特例事業債の減少等により、2年ぶりに減少（▲14.2%）した。

決算規模の対前年度比較

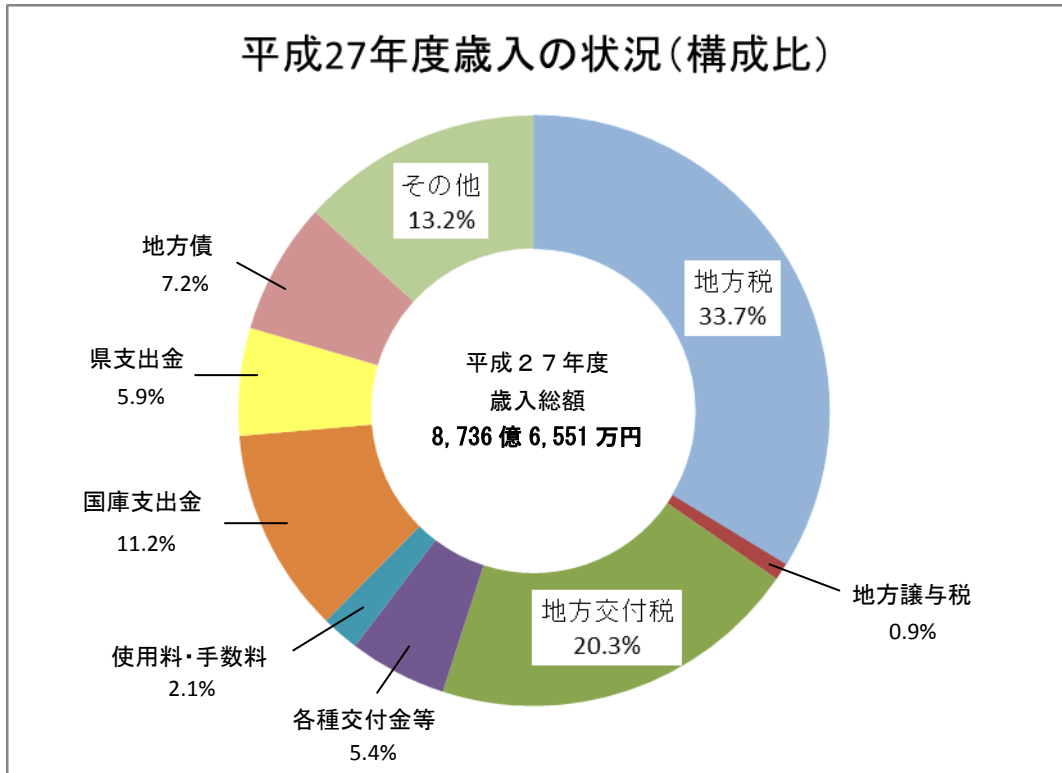
（単位：百万円、%）

区分	平成27年度			平成26年度		
	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率
一般財源	527,165	60.3	3.5	509,356	59.2	0.2
（内訳）						
地方税	294,387	33.7	0.3	293,482	34.1	0.9
地方譲与税	8,290	0.9	4.6	7,924	0.9	▲4.6
地方交付税	177,683	20.3	▲0.1	177,784	20.7	▲2.0
その他	46,805	5.4	55.2	30,165	3.5	7.4
使用料・手数料	18,070	2.1	▲1.1	18,278	2.1	▲1.0
国庫支出金	98,132	11.2	3.1	95,168	11.1	0.9
うち地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	4,925	0.6	皆増	-	-	-
県支出金	51,473	5.9	7.8	47,770	5.6	4.3
地方債	63,098	7.2	▲14.2	73,499	8.5	5.0
うち臨財債	30,826	3.5	▲7.9	33,468	3.9	▲3.5
その他	115,728	13.2	▲0.6	116,468	13.5	5.0
うち繰入金	25,002	2.9	2.4	24,415	2.8	8.7
歳入総額	873,666	100.0	1.5	860,539	100.0	1.5
うち交付税＋臨財債	208,509	23.9	▲1.3	211,252	24.5	▲2.3

[注] 一般財源のうち「その他」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金の合計額。

[注] 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

[注] 「その他」は、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計額。



- (1) 地方税は、市町村民税の増加等により、対前年度比0.3%、9億4百万円の増と、3年連続の増となった。
うち市町村民税は、企業業績の回復に伴う法人税割の増等により、1.2%の増となった。
一方で、固定資産税は、3年に一度の評価替えの実施を受け、土地と家屋の税収が減少となったこと等により前年度比で0.4%の減となった。

地方税の収入済額対前年度比較

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度			平成26年度		
	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率
地方税	294,387	100.0	0.3	293,482	100.0	0.9
市町村民税	127,352	43.3	1.2	125,834	42.9	1.8
個人均等割	3,519	1.2	0.4	3,504	1.2	15.6
所得割	98,856	33.6	0.9	98,022	33.4	0.1
法人均等割	5,803	2.0	▲0.6	5,836	2.0	2.0
法人税割	19,175	6.5	3.8	18,472	6.3	8.7
固定資産税	131,383	44.6	▲0.4	131,973	45.0	0.7
純固定資産税	131,010	44.5	▲0.4	131,593	44.8	0.7
土地	47,573	16.2	▲1.0	48,039	16.4	▲0.7
家屋	55,536	18.9	▲2.6	56,995	19.4	2.3
償却資産	27,901	9.5	5.0	26,560	9.0	▲0.2
交付金	373	0.1	▲1.6	379	0.1	▲2.7
その他	35,651	12.1	▲0.1	35,675	12.2	▲0.8

- (2) 地方譲与税は、自動車重量譲与税の増等により、4.6%、3億66百万円の増となった。
- (3) 地方交付税は、0.1%、1億2百万円の減と、3年連続の減となった。また、地方交付税の不足分として振り替えられる臨時財政対策債(臨財債)も7.9%減少したため、実質的な地方交付税としても1.3%の減となった。
- (4) 一般財源のうち、その他は、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増等により、55.2%、166億40百万円の増となった。

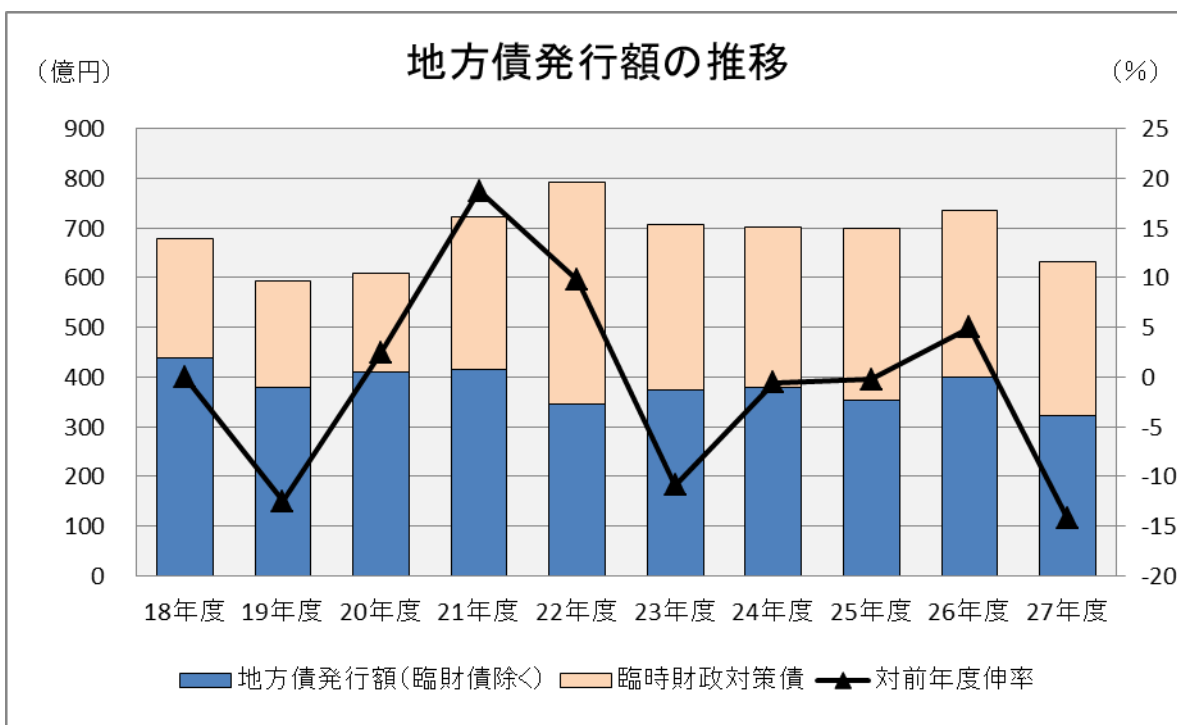
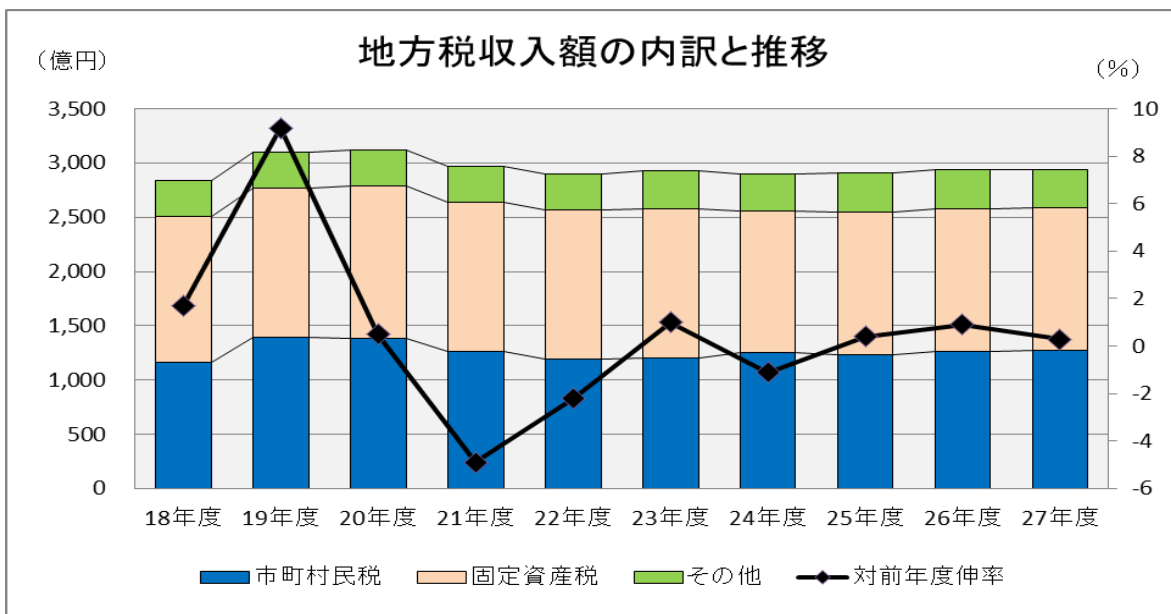
これにより、一般財源総額は、3.5%、178億9百万円の増となった。

(5) 国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の増等により、3.1%、29億64百万円の増となった。

(6) 県支出金は、児童保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金の増等により、7.8%、37億3百万円の増となった。

(7) 地方債は、臨時財政対策債が7.9%の減に加え、旧合併特例事業債等の減により、全体としては、14.2%、104億1百万円の減と、2年ぶりの減となった。なお、臨時財政対策債を除いた地方債は、19.4%の減となっている。

(8) その他は、繰越金の減等により、0.6%、7億40百万円の減となった。



(単位：億円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方債発行額	678.5	593.6	607.7	721.6	791.9	705.6	701.8	700.1	735.0	631.0
対前年度伸率	▲7.9	▲12.5	2.4	18.7	9.7	▲10.9	▲0.5	▲0.2	5.0	▲14.2

5 歳出の状況

■目的別歳出

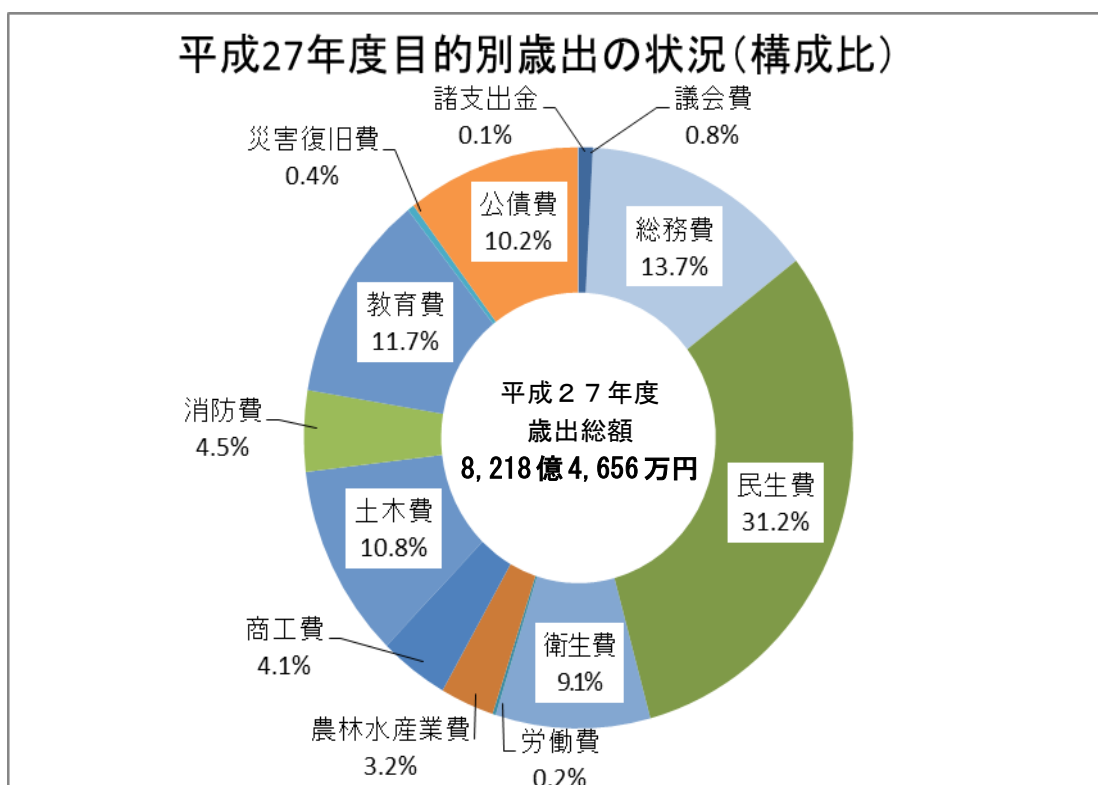
- 増加傾向にある民生費のほか、総務費、農林水産業費、商工費、消防費などが増加した一方、衛生費、土木費、教育費、公債費などが減少した。

※ 目的別歳出とは、財源をどういった行政目的のためにどれだけ支出したかによって分類したもの。

目的別歳出の対前年度比較

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度			平成26年度		
	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率
議会費	6,868	0.8	3.6	6,632	0.8	▲ 0.4
総務費	112,845	13.7	5.6	106,859	13.1	▲ 0.1
民生費	256,526	31.2	1.8	252,061	30.9	5.8
衛生費	74,791	9.1	▲ 2.2	76,446	9.4	6.9
労働費	1,541	0.2	▲ 12.0	1,751	0.2	▲ 30.3
農林水産業費	26,077	3.2	4.5	24,953	3.1	3.3
商工費	33,522	4.1	11.3	30,118	3.7	6.6
土木費	88,818	10.8	▲ 0.9	89,644	11.0	▲ 2.7
消防費	37,033	4.5	8.2	34,212	4.2	0.5
教育費	96,214	11.7	▲ 7.0	103,501	12.7	2.3
災害復旧費	3,238	0.4	54.1	2,101	0.3	46.3
公債費	83,942	10.2	▲ 3.5	86,993	10.7	▲ 0.7
諸支出金	431	0.1	123.3	193	0.0	▲ 87.3
歳出総額	821,847	100.0	0.8	815,465	100.0	2.4



- (1) 歳出総額における費目別の構成比は、民生費（31.2%）、総務費（13.7%）、教育費（11.7%）、土木費（10.8%）、公債費（10.2%）の順で、前年度に引き続き民生費が最も大きい割合を占めた。
- (2) 費目別の対前年度伸率は、商工費（11.3%）や総務費（5.6%）など8費目で増となった一方、教育費（▲7.0%）、公債費（▲3.5%）など5費目が減となった。

[費目別の主な増減理由]

- ・ 議会費は、3.6%、2億36百万円の増となった。
- ・ 総務費は、基金への積み立ての増等により、5.6%、59億86百万円の増となった。
- ・ 民生費は、障がい者自立支援給付費の増等により、1.8%、44億65百万円の増となった。
- ・ 衛生費は、ごみ処理施設の整備事業（岐阜市）の減等により、2.2%、16億55百万円の減となった。
- ・ 労働費は、労働者福祉施設改修工事（海津市）の減等により、12.0%、2億10百万円の減となった。
- ・ 農林水産業費は、国営かんがい排水事業負担金（大垣市、垂井町）の増等により、4.5%、11億24百万円の増となった。
- ・ 商工費は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したプレミアム商品券事業の増等により、11.3%、34億4百万円の増となった。
- ・ 土木費は、建設事業基金積立金、除雪事業費の減等により、0.9%、8億26百万円の減となった。
- ・ 消防費は、亜炭鉱跡防災モデル事業（御嵩町）の増等により、8.2%、28億21百万円の増となった。
- ・ 教育費は、図書館整備事業（岐阜市）や、地域交流センターの建設事業（揖斐川町）の減等により、7.0%、72億87百万円の減となった。
- ・ 災害復旧費は、過年度（平成26年8月豪雨）に発生した災害復旧事業の増等により、54.1%、11億37百万円の増となった。
- ・ 諸支出金は、普通財産取得費の増により、123.3%、2億38百万円の増となった。

■ 性質別歳出

○ 義務的経費は2年ぶりの減少。

- ・ 義務的経費は、人件費や公債費の減により、2年ぶりに減となった。

○ 投資的経費は3年ぶりの減少。

- ・ 災害復旧事業費は増となる一方、普通建設事業費は補助事業・単独事業ともに減となり投資的経費は3年ぶりの減となった。

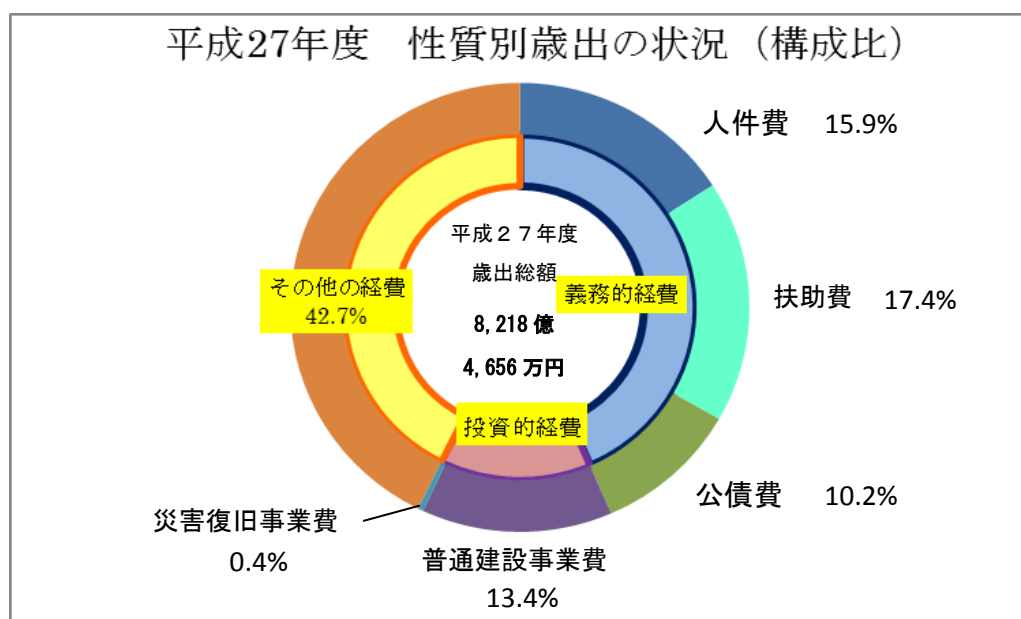
※ 性質別歳出とは、行政目的を遂行するためにどういった資源に財源を投じたか、歳出の経済的性質に着目して分類したもの。

※ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費をいう。

性質別歳出の対前年度比較

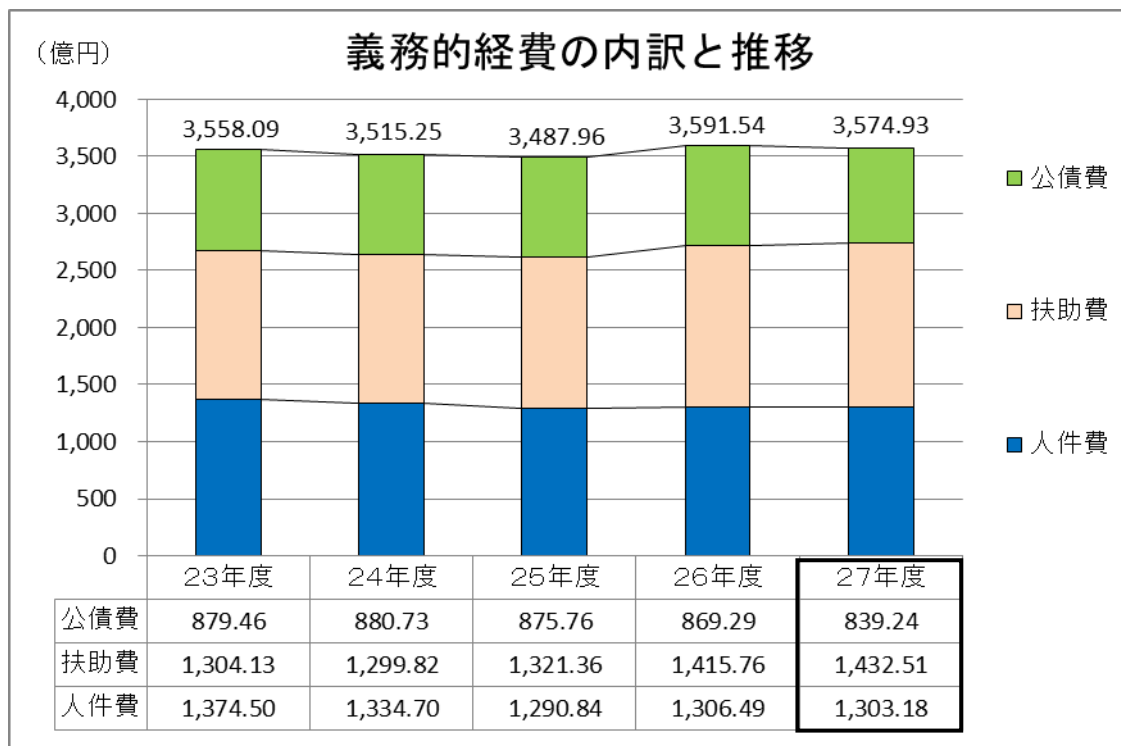
(単位：百万円、%)

区分	平成27年度			平成26年度		
	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率
義務的経費	357,493	43.5	▲ 0.5	359,154	44.0	3.0
(内訳)						
人件費	130,318	15.9	▲ 0.3	130,649	16.0	1.2
扶助費	143,251	17.4	1.2	141,576	17.4	7.1
公債費	83,924	10.2	▲ 3.5	86,929	10.7	▲ 0.7
投資的経費	113,757	13.8	▲ 5.5	120,316	14.8	2.3
(内訳)						
普通建設事業費	110,519	13.4	▲ 6.5	118,216	14.5	1.8
災害復旧事業費	3,238	0.4	54.1	2,101	0.3	46.3
その他の経費	350,597	42.7	4.3	335,995	41.2	1.9
歳出総額	821,847	100.0	0.8	815,465	100.0	2.4



(1) 義務的経費は、0.5%、16億61百万円の減となった。

- ・ 人件費は、職員給・退職金の減少等により、0.3%、3億30百万円の減となった。
- ・ 扶助費は、障がい者自立支援給付費の増等により、1.2%、16億74百万円の増となった。



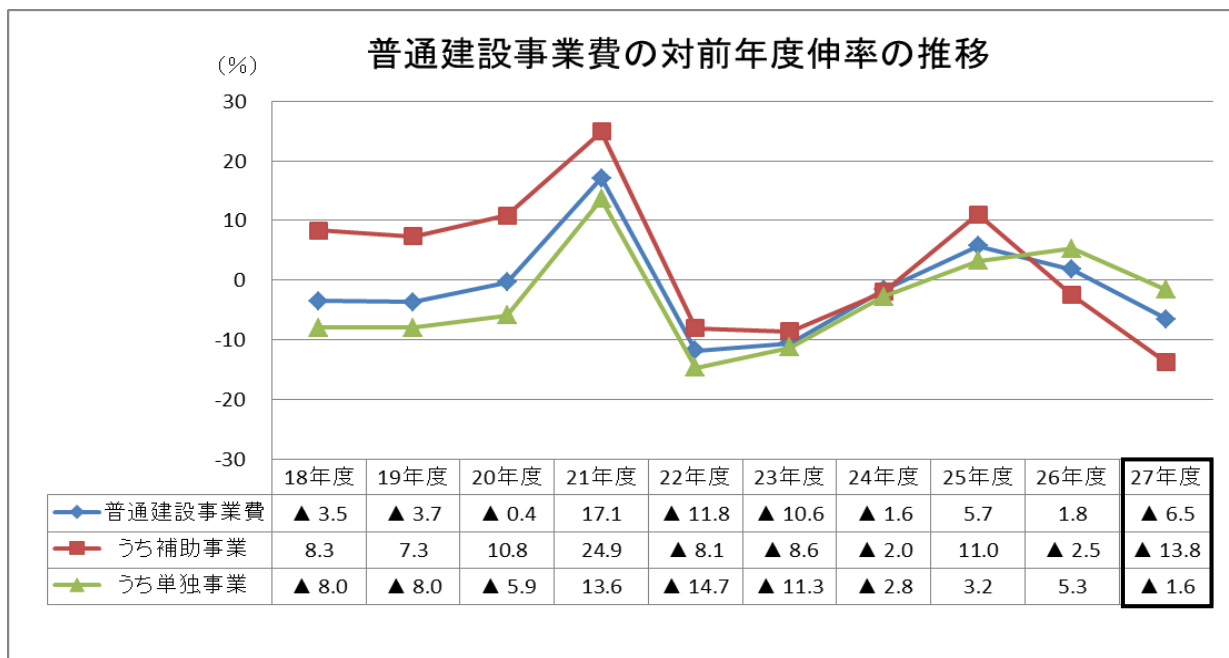
(2) 投資的経費は、5.5%、65億60百万円の減となった。

- ・ 普通建設事業費は、岐阜市の図書館整備等の大規模な建設事業が終了したこと等により、6.5%、76億97百万円の減となった。
- ・ 災害復旧事業費は、過年度（平成26年8月豪雨）に発生した災害復旧事業の増等により、54.1%、11億37百万円の増となった。

投資的経費の状況

(単位：百万円、%)

区分 年度	投資的経費		うち普通建設事業費		うち補助事業		うち単独事業	
	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率
18年度	130,213	▲4.6	125,954	▲3.5	37,618	8.3	84,647	▲8.0
19年度	124,361	▲4.5	121,335	▲3.7	40,370	7.3	77,860	▲8.0
20年度	122,036	▲1.9	120,866	▲0.4	44,732	10.8	73,233	▲5.9
21年度	142,775	17.0	141,541	17.1	55,863	24.9	83,169	13.6
22年度	127,085	▲11.0	124,851	▲11.8	51,336	▲8.1	70,939	▲14.7
23年度	116,269	▲8.5	111,606	▲10.6	46,926	▲8.6	62,898	▲11.3
24年度	114,003	▲1.9	109,838	▲1.6	45,985	▲2.0	61,113	▲2.8
25年度	117,583	3.1	116,147	5.7	51,043	11.0	63,055	3.2
26年度	120,316	2.3	118,216	1.8	49,777	▲2.5	66,405	5.3
27年度	113,757	▲5.5	110,519	▲6.5	42,927	▲13.8	65,351	▲1.6



■主な補助事業

(単位：百万円)

区分	市町村名	事業名	事業費 (当該年度)
27年度	高山市	駅周辺土地区画整理事業	1,744
	岐南町	新庁舎建設事業	1,490
	大垣市	大垣駅南街区市街地再開発事業補助金	1,151
	多治見市	新火葬場建設関係費	901
	神戸町	新町営住宅新築工事	578
26年度	岐阜市	中央図書館建設事業	2,785
	揖斐川町	地域交流センター建設事業	1,727
	岐阜市	小学校空調機設備整備事業	1,705
	海津市	統合庁舎整備事業(第Ⅱ期)	703
	郡上市	小学校耐震補強事業	660

■主な単独事業

(単位：百万円)

区分	市町村名	事業名	事業費 (当該年度)
27年度	御嵩町	亜炭鉱跡防災モデル事業	2,080
	北方町	新庁舎建設工事	1,245
	各務原市	小学校環境整備事業	848
	大垣市	クリーンセンター焼却施設長寿命化事業	698
	可児市	駅前子育て等空間創出事業	603
26年度	恵那市	市役所西庁舎建設事業	937
	多治見市	新火葬場建設事業	899
	御嵩町	亜炭鉱跡防災モデル事業	783
	北方町	新庁舎建設事業	726
	瑞浪市	保健センター改築事業	670

6 地方債残高

○ 地方債現在高は5年連続で減少。

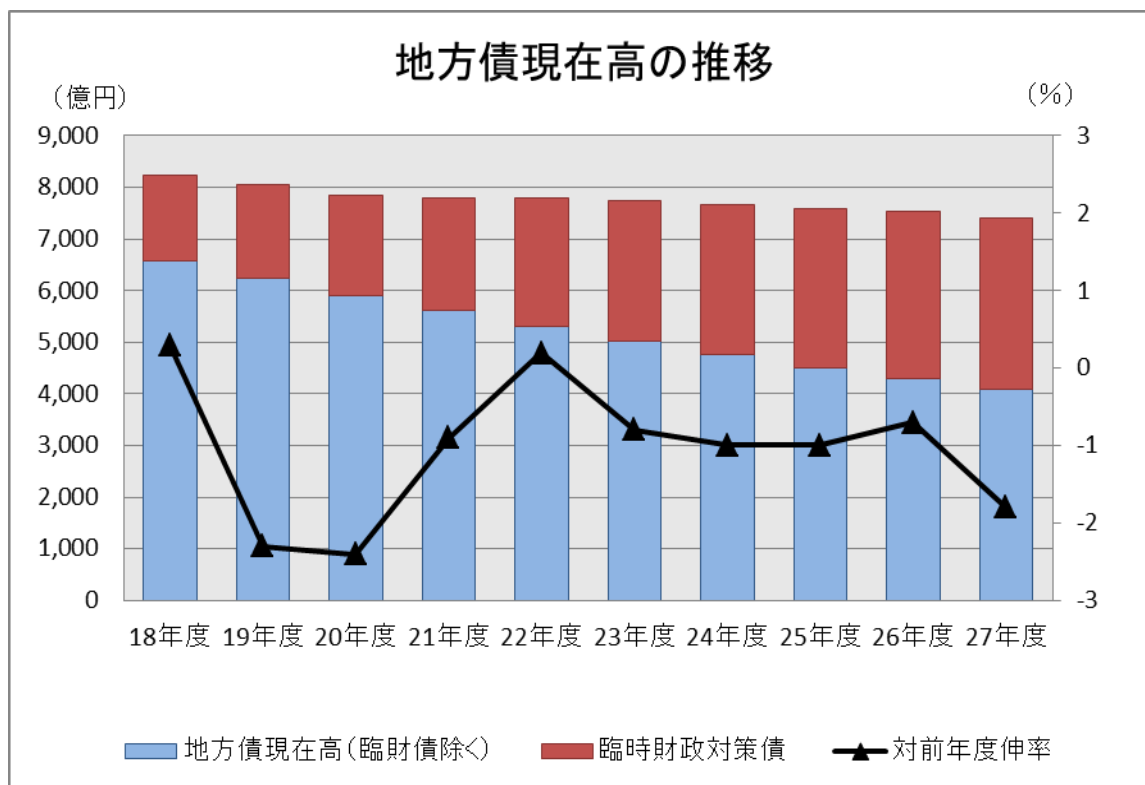
- 各団体において公債費負担の適正化に努力し、地方債の発行を抑制したことにより、地方債現在高は5年連続の減となった。
- なお、後年度に元利償還金の全額が交付税で措置される臨時財政対策債を除いた地方債現在高は、平成12年度以降減少し続けている。

地方債の現在高

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公共事業等債	29,141	26,763	24,567	23,707	23,423	25,159	27,044	29,146
公営住宅債	17,715	16,643	15,272	13,678	12,591	11,280	10,004	8,948
学校教育施設整備事業債	43,401	39,905	38,574	36,623	33,362	31,581	31,449	29,853
一般廃棄物処理事業債	34,942	29,904	25,897	21,700	18,682	16,129	14,671	13,328
一般単独事業債	306,411	303,910	293,464	285,820	272,632	259,289	249,850	235,800
うち地総債	48,945	41,238	33,020	26,982	20,714	15,926	10,731	8,135
うち地道債	74,522	70,352	64,817	59,294	52,678	46,501	39,715	33,589
うち臨経債	13,998	11,924	10,270	8,801	7,590	6,151	4,988	4,059
うち旧合特債	97,364	115,329	126,261	137,197	143,185	147,833	153,172	151,108
辺地債	11,046	10,146	9,181	8,379	7,738	7,079	6,317	5,766
過疎債	37,534	33,987	31,109	29,102	27,092	25,615	24,582	23,440
減税補てん債	49,410	43,666	38,196	32,667	27,070	21,416	16,427	14,087
臨時財政対策債	194,781	216,463	250,222	271,690	290,032	308,436	323,109	332,438
その他	61,361	57,652	53,726	50,803	54,116	52,728	50,276	47,519
地方債合計	785,742	779,039	780,208	774,169	766,738	758,711	753,728	740,325
除く臨時債	590,961	562,576	529,986	502,479	476,706	450,275	430,619	407,887

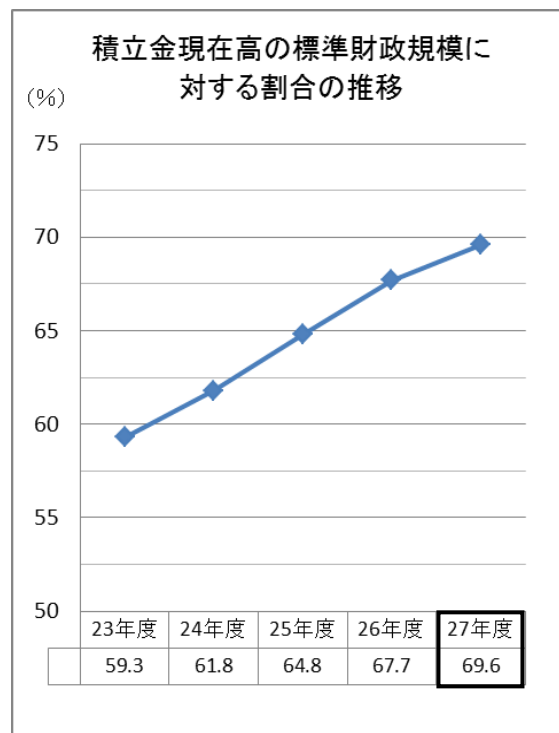
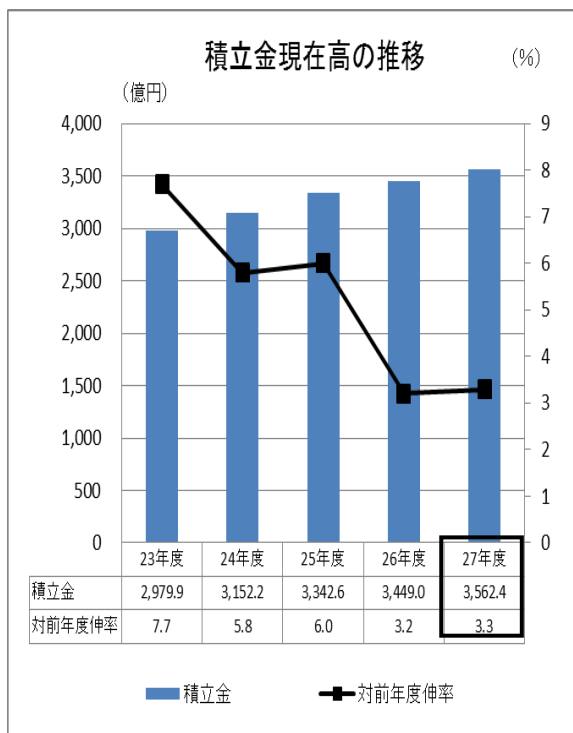
- 平成13年度以降、地方交付税の不足分として発行している臨時財政対策債が増加しているものの、その他の地方債が総じて減少しているため、全体では1.8%の減となっている。



7 積立金

○ 積立金現在高は6年連続で増加。

- 減債基金残高は減少したものの、財政調整基金及び特定目的基金において取り崩しを大きく上回る額を積み立てたため、全体として積立金現在高は増加した。



積立金の増減額

(単位：百万円、%)

区 分	積立額 (A)	対前年度伸率	取崩し額 (B)		積立金増減額 (A) - (B)	H27末積立金現在高
				対前年度伸率		
財政調整基金	13,979	2.1	7,661	▲ 3.0	6,318	161,464
減債基金	1,086	▲ 1.3	2,760	▲ 5.7	▲ 1,674	33,564
特定目的基金	18,222	▲ 1.1	12,148	1.3	6,074	161,208
合 計	33,287	0.2	22,569	▲ 1.1	10,718	356,236

[注] 積立額＝歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立て

8 財政運営指標

(1) 財政力指数

前年度から数値の異動はなく、0.58となった。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市 計	0.64	0.62	0.62	0.62	0.62
町 村 計	0.56	0.54	0.54	0.54	0.54
県 計	0.60	0.58	0.58	0.58	0.58
全 国 計	0.51	0.50	0.49	0.49	0.50

[注] 全国計は特別区を除く。各計は単純平均

【参考】

- ・ 財政力指数は、財政統計上用いる指数であり、大きいほど財政力が強いことを示す。
- ・ 以下の算式により算出し、通常は3年平均の値を使用する。

$$\text{財政力指数（3年平均）} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(2) 経常収支比率

県全体では、扶助費や繰出金の増等により、分子である経常経費充当一般財源が増加したものの、地方消費税交付金の増等により分母である経常一般財源等が増加したこと等により、前年度から1.8ポイント低下（改善）した。

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市 計	86.4	86.5	85.6	87.6	86.1
町 村 計	81.1	80.2	81.7	83.6	80.3
県 計	85.5	85.4	85.0	86.9	85.1
全 国 計	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0

[注] 減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えて算出。

[注] 全国計は特別区を除く。各計は加重平均。

【参考】

- ・ 経常収支比率は、財政構造の弾力性を把握するものであり、低いほど財政構造に弾力性があることを示す。
- ・ 以下の算式により算出する。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(3) 実質公債費比率

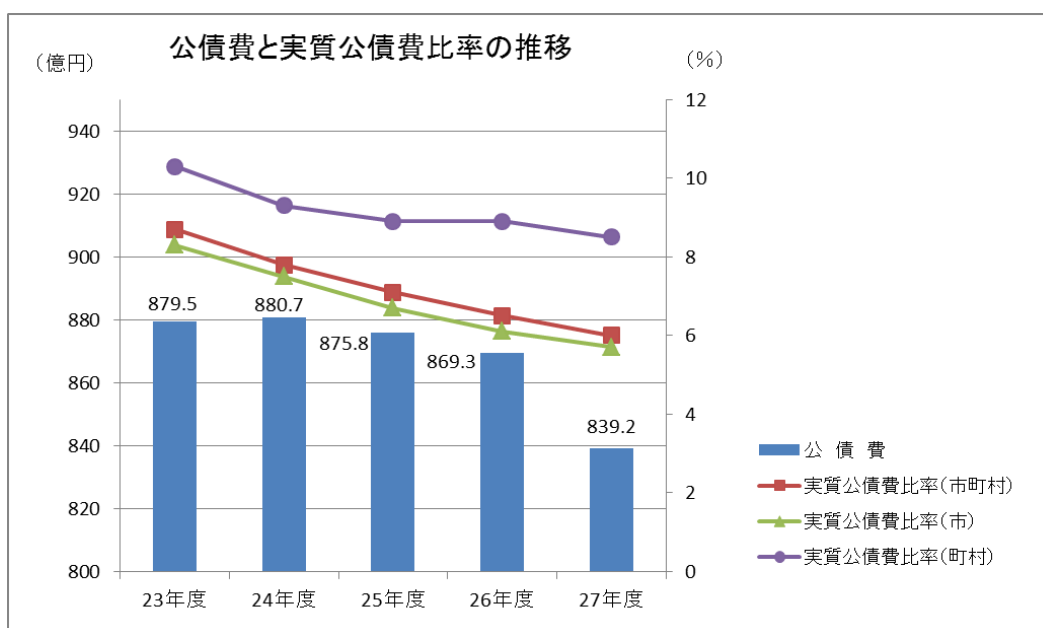
平成27年度決算に基づく県平均値は6.0%で、前年度から0.5ポイント改善した。また、全市町村が、自主的かつ計画的に当該団体の財政の健全化を図るべき基準である「早期健全化基準」未満となっている。

なお、比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる「起債許可団体」となるが、2年連続で起債許可団体は該当なしとなっている。

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市計	8.3	7.5	6.7	6.1	5.7
町村計	10.3	9.3	8.9	8.9	8.5
県計	8.7	7.8	7.1	6.5	6.0
全国計	9.9	9.2	8.6	8.0	7.4

[注] 実質公債費比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定されたものであり、数値は「県内市町村の健全化判断比率等（確報値）の公表」による。各計は加重平均。



【参考】

- 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債の償還金及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率である。
- 25%以上が、自主的かつ計画的にその団体の財政の健全化を図るべき「早期健全化基準」とされ、35%以上が、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況であるとされる「財政再生基準」とされている。
- 算式は以下の通り。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

A … 元利償還金（繰上償還等を除く）

B … 元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

- 公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金
- 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金
- 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの 等

C … 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D … 元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる
基準財政需要額に算入された額

E … 基準財政規模（標準的な規模の収入の額）